

財産開示事件の新受、既済及び未済件数（平成27年～令和6年）

	新受件数	既済件数	未済件数
平成27年	791	817	170
平成28年	732	745	157
平成29年	686	681	162
平成30年	578	568	172
令和元年	577	622	127
令和2年	3,930	2,507	1,550
令和3年	8,156	7,185	2,521
令和4年	15,354	13,770	4,105
令和5年	22,022	20,941	5,186
令和6年	16,178	17,603	3,764

財産開示事件の既済件数（終局区分別）（平成27年～令和6年）

	既済件数	既済件数					
		却下	取消し	取下げ	その他※	財産開示※	財産その他※
平成27年	817	7	2	168	19	284	337
平成28年	745	6	1	154	9	278	297
平成29年	681	4	2	146	7	253	269
平成30年	568	1	1	123	4	180	259
令和元年	622	3	2	118	12	239	248
令和2年	2,507	8	4	416	49	1,056	974
令和3年	7,185	11	27	1,230	107	2,876	2,934
令和4年	13,770	18	27	3,577	108	4,222	5,818
令和5年	20,941	26	39	6,454	202	5,156	9,064
令和6年	17,603	28	45	4,829	219	4,571	7,911

※その他：財産開示手続中に、債務者に対し破産開始決定があり、破産法42条6項に基づき、財産開示手続が失効した場合

※財産開示：申立てに対して、財産の全てを開示した場合や、陳述義務の一部免除の申立てが認容され、当該部分を除く財産を開示した場合

※財産その他：財産の全て又は一部を開示しなかった場合（不開示）や、財産開示期日に不出頭の場合等

（注）令和6年の数値は、速報値である。